

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせ
 圃人権課 ☎5080

男女が共にやりがいを持って活躍できる社会とは

女性の就業率は、着実に上昇してきていますが、育児・介護などで働きたくても働けない女性は約300万人います。特に子育て期の女性では、第一子出産を機に約6割が離職しており、社会にとって大きな損失となっています。

そうした中で、女性が個性と能力を十分に発揮して働ける社会を実現するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)が平成28年4月1日に完全施行されました。この法律では、女性に対する支援措置や職場生活と家庭生活との両立を図るための環境整備などが掲げられています。

男女共に重要なことで、この二つの調和を図るワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。ワーク・ライフ・バランスが実現すると、やりがいや充実を感じながら働くことができ、多様な働き方、生き方が選択できるだけでなく、企業側も生産性を高めることができます。

市では「ワーク・ライフ・バランス推進事業」として、企業と連携して講演会などの啓発活動を行っています。この取り組みを推進していくことで、長時間労働の見直しやされるなど男女が共に働きやすい職場環境を作り、全ての人が活躍できる、豊かで活力のある地域社会へとつなげていきます。

岩国シロヘビの館に行こう！

昨年オープンした、シロヘビを間近に見ながら歴史や生態について学べる「岩国シロヘビの館」を紹介



▲館内にはシロヘビについて学べるクイズコーナーも

放映：3月27日(月)
 ～4月2日(日)

広報番組

CATV「アイ・キャン」11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hash i

春のおでかけ情報①

錦帯橋まつりなど、春に行われるおでかけ情報を紹介



▲昨年の錦帯橋まつりの様子

放映：4月10日(月)
 ～16日(日)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。

※番組編成の都合により、急きょ放送日時や内容が変更になる場合があります。